

(仮称) 郡山市地球温暖化対策総合戦略における  
目標設定とロードマップについて  
(案)

郡山市地球温暖化対策推進本部 幹事会

令和2年8月7日

1	地球温暖化に対する国内外の動向	3
2	地球温暖化に対する郡山市の動き	4
3	郡山市における温室効果ガス排出量の将来推計結果	5
4	総合戦略における温室効果ガス削減目標	6
5	目標達成に向けた各主体の役割	9
6	重要指標とロードマップ（案）	10
7	目標達成に向けた対策・施策	11
8	施策・対策における市の率行的行動（事務事業編）	17
9	目標達成に向けたPDCAサイクル	18

# 1 地球温暖化に対する国内外の動向

## 地球温暖化に対する国際的な動き

- ・ 2015年9月 国連本部において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択  
アジェンダ（取り組むべき検討課題・行動計画）では、人間、地球及び  
繁栄のための行動計画として、宣言及び目標を掲げる。

→ 17目標と169のターゲットからなる  
「持続可能な開発目標 SDGs」

- ・ 2015年12月 「パリ協定」採択(COP21:第21回気候変動枠組条約締約国会議)  
※2016年10月11日閣議決定



【目標】世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、  
1.5℃に抑える努力をする。

【概要】途上国を含むすべての参加国（159カ国）に、温室効果ガス排出の削減努力を求める。

21世紀後半には、温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

- ・ 2020年1月 「パリ協定」本格運用

## 地球温暖化に対する国内の動向

- 「地球温暖化対策計画」（2016年）・・・温室効果ガスを 2030年度までに26%削減、  
2050年度までに80%削減
- 「第5次環境基本計画」（2018年）・・・環境・経済・社会の統合的向上、地域循環共生圏の創造
- 「第5次エネルギー基本計画」（2018年）・・・2030年までにエネルギーミックスの実現、  
2050年までにエネルギー転換、脱炭素化への挑戦
- 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（2019年）・・・「環境と成長の好循環」実現、  
「脱炭素社会」早期実現

## 2 地球温暖化に対する郡山市の動き

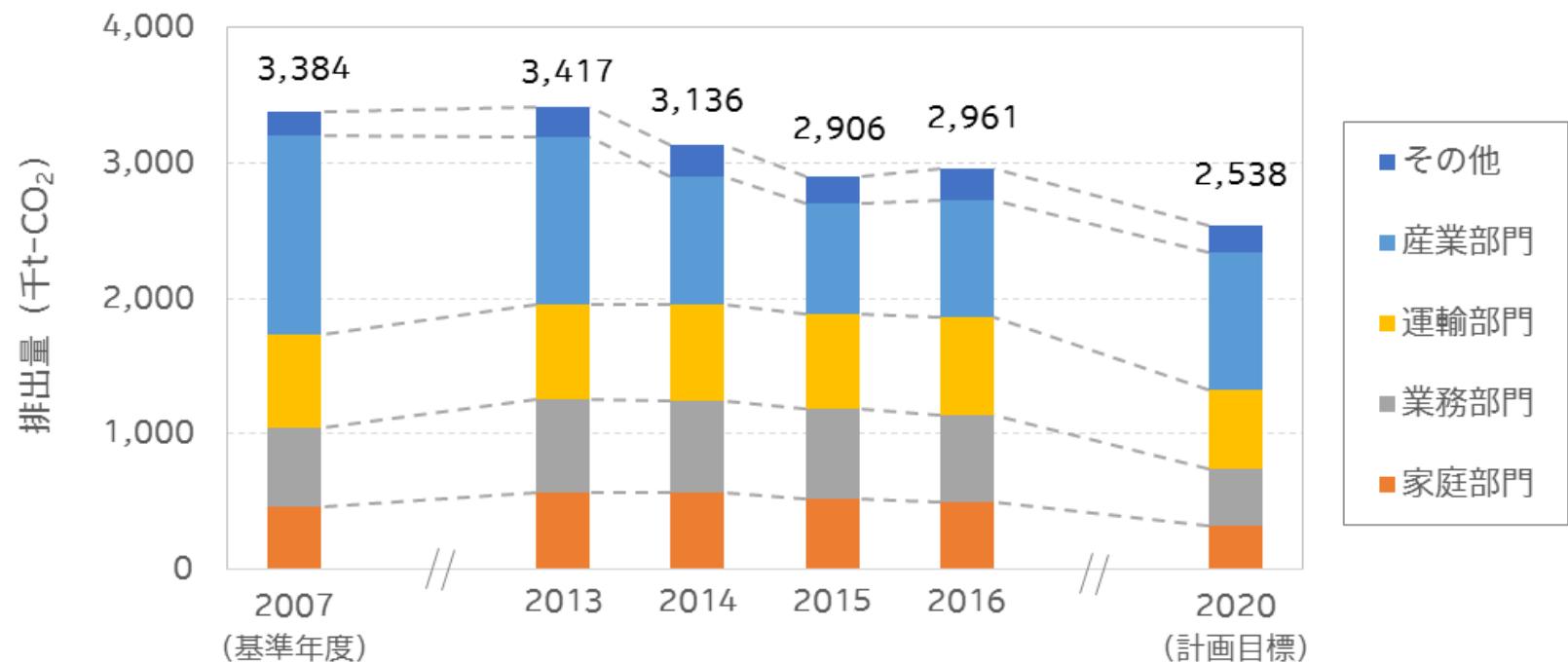
### 最近の郡山市の動き

- 2019年 7月 1日 . . . . . 「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定
- 2019年11月28日 . . . . . 「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」に賛同
- 2020年 1月16日 . . . . . 東北SDGs未来都市サミット・シンポジウム in 仙北市において「気候非常事態宣言」

### 郡山市「区域」全体の温室効果ガス排出量実績

- 現行計画目標  
温室効果ガス排出量  
2020年度25%削減<2007年度比>

- ▶ 市域からの温室効果ガス排出量は2013(平成25)年度以降減少傾向。
- ▶ 2016(平成28)年度の排出量は基準年度比12.5%減
- ▶ 前年度(2015年度)比では増

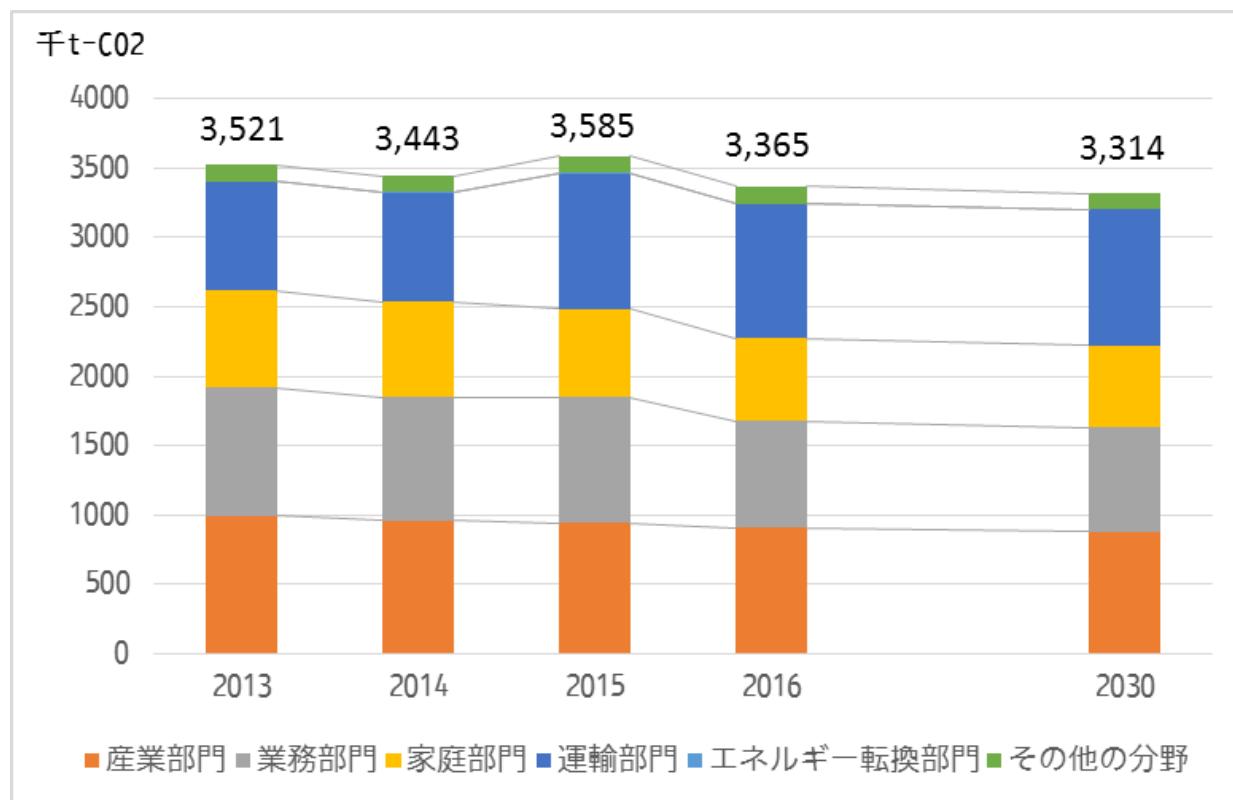


### 国を上回る目標設定

- 気候変動対策は、「パリ協定」の達成に向け、国だけでなく、「地域」からの挑戦が求められている。
- エネルギーの地産地消など、持続可能な地域づくり<SDGs未来都市>の実現のために、**国以上に温室効果ガスの削減**を目指す。
- 現行計画では目標達成が困難な状況

### 3 郡山市における温室効果ガス排出量の将来推計結果

- 将来（2030年度）における温室効果ガス排出量について、追加的な温室効果ガス削減の対策を行わない場合である「現状すう勢ケース」を算出した結果、3,314千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で5.9%の削減となる結果となりました。  
 ⇒今までのように何も温暖化対策を行わなかった場合でも、**約5.9%**の温室効果ガス削減ができるということになります。
- 国の地球温暖化対策計画の目標値である2013年度比26%削減を達成するためには、**国が策定した施策・対策の実現が当然不可欠**と言えます。



部門・分野	2013年度	2030年度
産業部門	997	881
業務部門	919	750
家庭部門	698	588
運輸部門	785	980
エネルギー転換部門	1.7	0.4
その他の分野	120	115
合計	3,521	3,314
2013年度比(削減率)	-	5.9%削減↓

## 4 総合戦略における温室効果ガス削減目標

### 総合戦略の温室効果ガス削減目標

国の地球温暖化対策計画の温室効果ガス排出削減を積み上げると、2013年度比28%の削減が見込めます。また、郡山市独自の施策を実施することにより、2013年度比2%の削減が追加で見込めます。そこから、目標を30%削減とします。

■2050年度における長期目標については、二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しているため、温室効果ガス排出ゼロを目指します。（国の長期目標：2050年度において2013年度比80%削減）

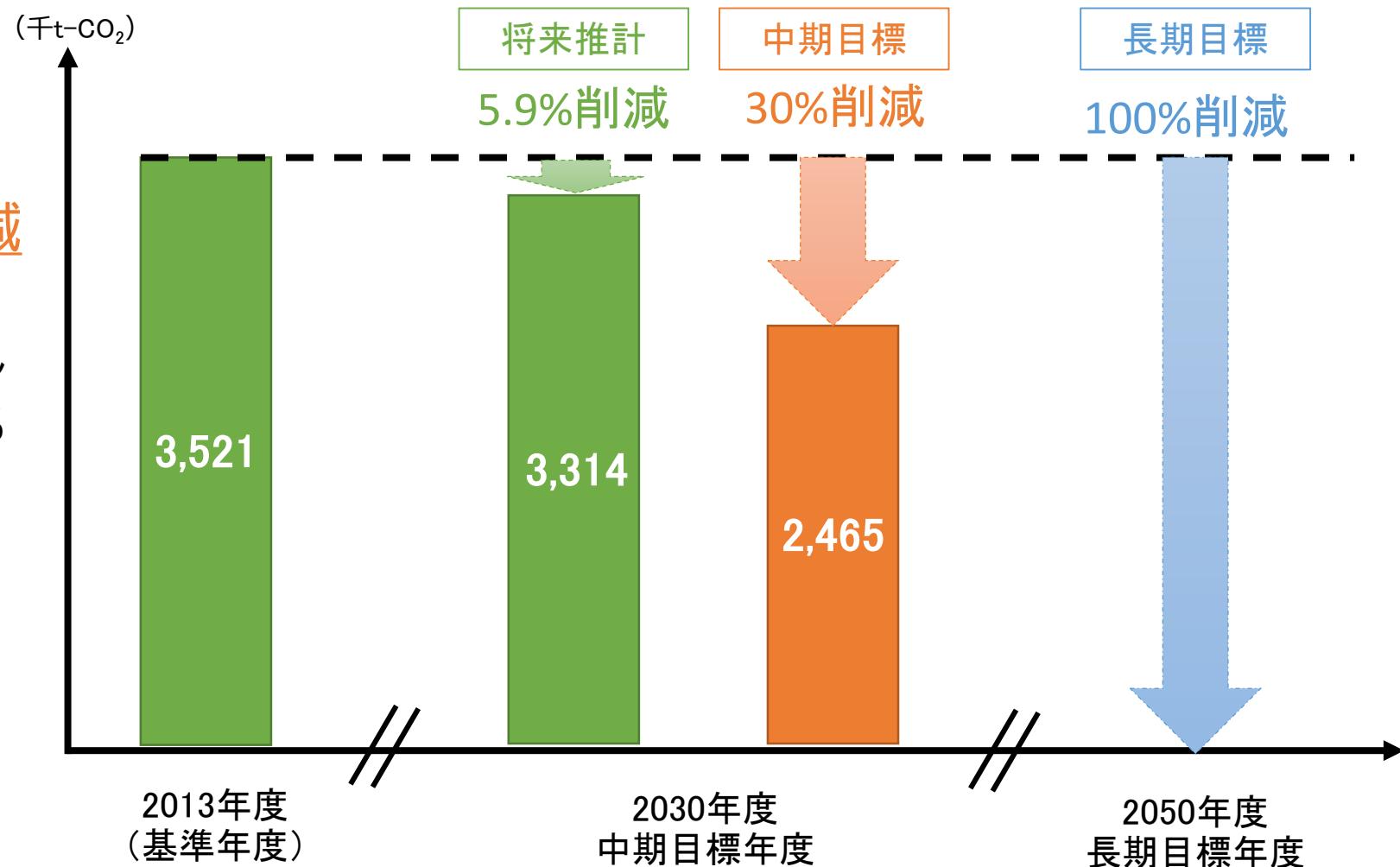
■国を上回る目標設定《世界首長誓約を目指す》

#### 2030年度目標：2013年度比30%削減

（国の施策分28%、郡山市独自施策2%）

※施策例から郡山市分として按分量を算出しているため、国の計画の目標値である26%より差が出ている。

#### 長期目標：2013年度比100%削減



※市の事務・事業による温室効果ガス削減目標は、国の地球温暖化対策の業務その他部門の目標である2030年度までに2013年度比40%削減とする。

### 国の地球温暖化対策計画における施策・対策の実施の削減目標

地球温暖化対策計画で国の施策、地方公共団体が実施することが期待される施策例である26%削減の事業実施を郡山市内で実施することによって、現状すう勢ケース（追加的な対策を行わない場合）による削減を考慮した2030年度における温室効果ガス排出量は、2,526千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比**28%削減**が目標となる。

#### 【施策・対策例】

##### ■産業部門 -374.4千t-CO<sub>2</sub> (-10.63%)

- ・省エネ性能の高い設備等の導入  
【153.4千t-CO<sub>2</sub> (4.6%分削減)】
- ・EMS等を利用した徹底的なエネルギー管理の実施  
【4.8千t-CO<sub>2</sub> (0.1%分削減)】

##### ■業務その他部門 -382.2千t-CO<sub>2</sub> (-10.86%)

- ・建築物の省エネ化  
【29.4千t-CO<sub>2</sub> (0.8%分削減)】
- ・省エネ性能の高い設備等の導入  
【30.1千t-CO<sub>2</sub> (0.9%分削減)】
- ・EMS等を利用した徹底的なエネルギー管理の実施  
【28.0千t-CO<sub>2</sub> (0.8%分削減)】

##### ■エネルギー転換部門 -1.3千t-CO<sub>2</sub> (-0.04%)

- ・再生可能エネルギーの最大限の導入  
【212.3千t-CO<sub>2</sub> (6.0%分削減)】

##### ■家庭部門 -256.6千t-CO<sub>2</sub> (-7.29%)

- ・住宅の省エネ化  
【23.8千t-CO<sub>2</sub> (0.7%分削減)】
- ・省エネ性能の高い設備等の導入  
【31.0千t-CO<sub>2</sub> (0.9%分削減)】
- ・EMS等を利用した徹底的なエネルギー管理の実施  
【17.0千t-CO<sub>2</sub> (0.5%分削減)】

##### ■運輸部門 +63.5千t-CO<sub>2</sub> (+1.80%)

- ・次世代自動車の普及、燃費改善  
【80.1千t-CO<sub>2</sub> (2.3%分削減)】
- ・公共交通機関及び自転車の利用促進  
【6.0千t-CO<sub>2</sub> (0.2%分削減)】

##### ■その他 -43.5千t-CO<sub>2</sub> (-1.24%)

- ・バイオマスプラスチック類の普及  
【5.3千t-CO<sub>2</sub> (0.2%分削減)】

## 4 総合戦略における温室効果ガス削減目標

### 郡山市独自施策における温室効果ガス削減目標

#### ■次世代自動車の加速度的な導入

ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、電気自動車等の次世代自動車の新車販売台数に占める次世代自動車の割合の目標値である50～70%に対して、国の目標より厳しい目標として90%にする。

⇒約23千t-CO<sub>2</sub>（2013年度比0.65%）の追加削減が可能となる。

#### ■排出係数の少ない電力会社の選択の推進

2030年度において、地球温暖化対策の実施者をターゲットにして、そのうち5%分が地域新電力等から排出係数0.235の電力を選択する。

※郡山市『「地域新電力」設立に向けた実現可能性調査業務 業務報告書』より

⇒約32千t-CO<sub>2</sub>（2013年度比0.92%）の追加削減が可能となる。

#### ■一般廃棄物の削減

一般廃棄物処理基本計画に定められた目標（2027年度：910g/人・日）を2030年度まで推計した一日一人当たりのごみ排出量（847g/人・日）の場合の目標を追加する。

⇒約15千t-CO<sub>2</sub>（2013年度比0.48%）の追加削減が可能となる。

次世代自動車分の加速度的な導入

0.65%

+

排出係数の少ない電力会社の選択の推進

0.92%

+

一般廃棄物の削減

0.48%

郡山市独自施策による目標への反映 +2%

## 各主体の役割

- 市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を達成することで、総合戦略の目標達成が可能となる。
- 各主体がそれぞれの**役割分担を認識**し、連携した対策・施策を推進することにより、シナジー（相乗）効果が期待できる。
- すべての主体が協働「オール郡山」
- 新型コロナウイルスの影響による社会・経済の変化と非接触型等5レスを活用したDXの実現

### ◆市民の役割

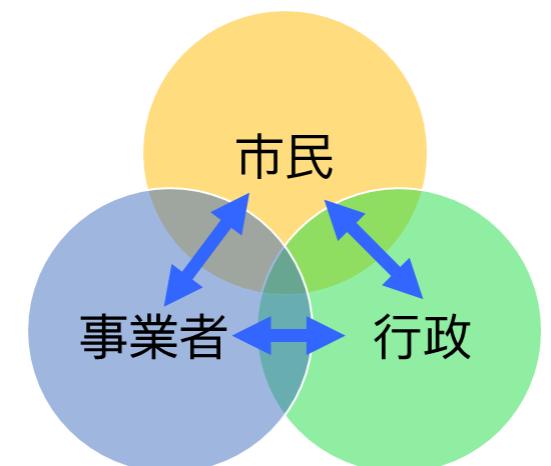
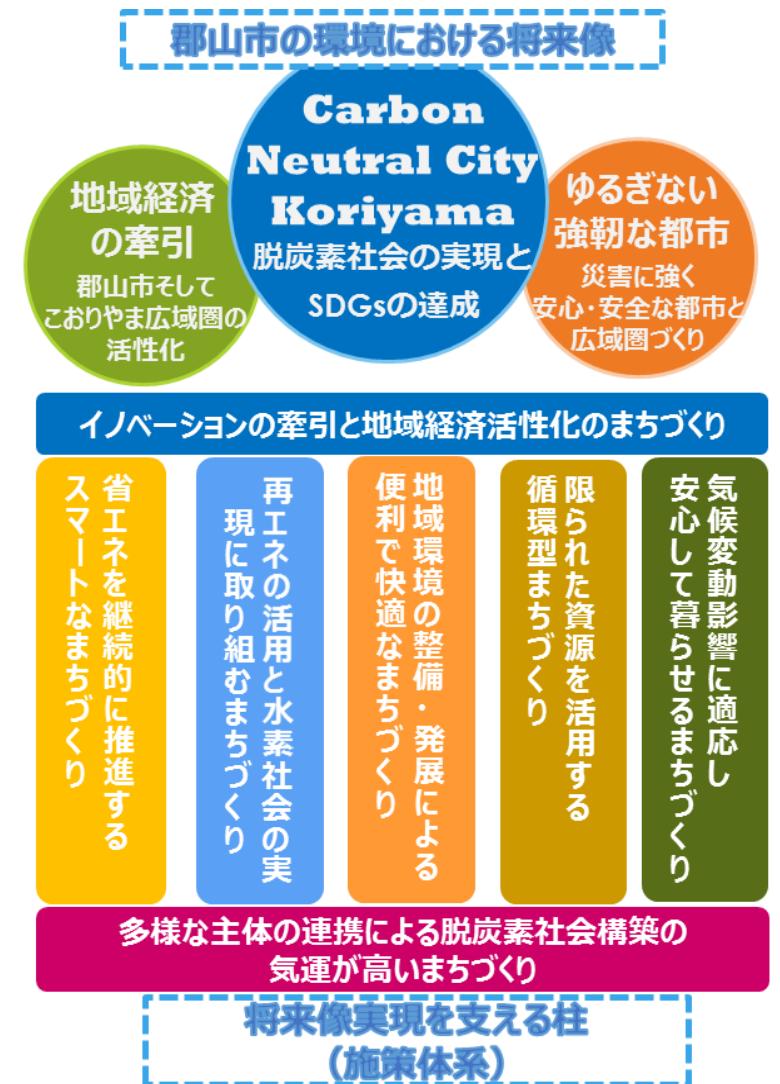
- 地球温暖化対策に関する活動へ積極的に参加します。
- 日々の生活から発生する温室効果ガス削減に努めます。

### ◆事業者の役割

- 環境・経済・社会の統合的向上を図る事業を推進します。
- 地球温暖化対策に係る成果等を積極的に発信します。

### ◆行政の役割

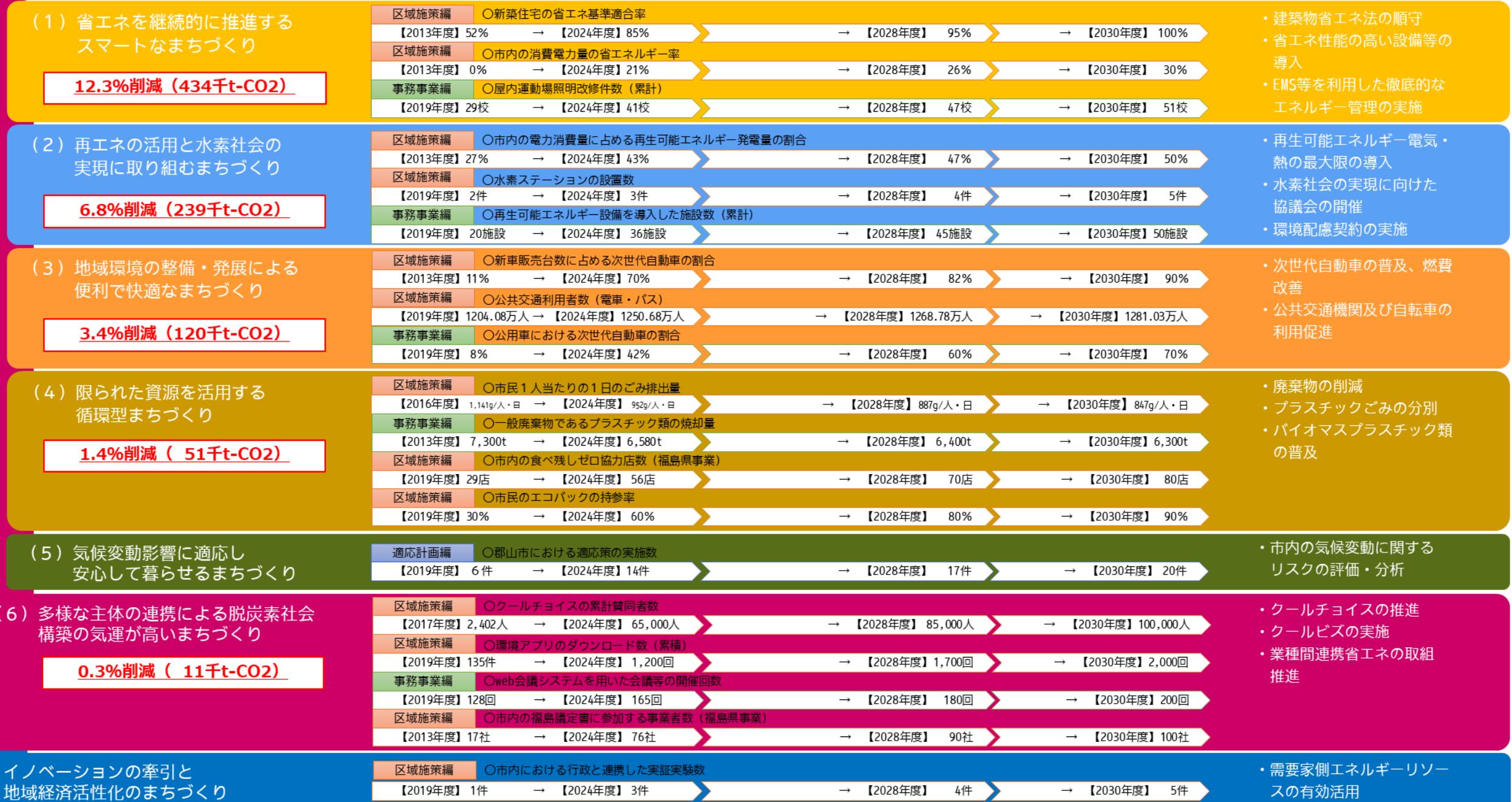
- 地球温暖化対策に関する支援や情報発信を積極的に行います。
- 地域の特性（社会的、自然的）に応じた施策を推進します。
- 郡山市が実施する事務事業に関して、市民・事業者に対して模範的かつ率先的な地球温暖化対策を推進します。



# 6 重要指標とロードマップ (案)

## 重要指標 (KPI) とロードマップ (案)

長期にわたる計画であることから、本市における気候変動対策の道筋を示し、確実な目標達成を図るため「重要指標 (KPI)」とその「ロードマップ」を定めることとします。



※削減率は、現状すう勢ケースを含まないため、積算しても30%にならない。

# 7 目標達成に向けた対策・施策

## 取り組みの柱 1

## 省エネを継続的に推進するスマートなまちづくり



各主体（市民、事業者、行政）が日々の暮らしや仕事などのあらゆる場面で、エネルギー効率に優れ、温室効果ガスの排出が少ない技術を取り入れ、エネルギー消費やCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の見える化（可視化）等を通じた「賢い選択」による省エネルギー行動等を推進します。

**12.3%削減（434千t-CO<sub>2</sub>）**



### 【施策例】

- ・ 省エネ性能の高い設備等の導入（市民・事業者・行政）
- ・ EMS等を利用した徹底的なエネルギー管理の実施（市民・事業者・行政）
- ・ 建築物の省エネ化（ZEH、ZEB）（市民・事業者・行政）
- ・ エコドライブの推進（市民・事業者・行政）

# 7 目標達成に向けた対策・施策

## 取り組みの柱2

## 再エネの活用と水素社会の実現に取り組むまちづくり



本市は豊かな自然環境に恵まれています。また、市内には大学や研究機関等、再生可能エネルギーや水素の利活用に関する技術開発等の環境も整備されています。このような本市の特徴を活かした再生可能エネルギー等の普及拡大により、地域の脱炭素化やエネルギー自給率の向上を図ります。

### 6.8%削減 (239千t-CO2)

#### 区域施策編 ○市内の電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合

【2013年度】 27% → 【2024年度】 43% → 【2028年度】 47% → 【2030年度】 50%

#### 区域施策編 ○水素ステーションの設置数

【2019年度】 2件 → 【2024年度】 3件 → 【2028年度】 4件 → 【2030年度】 5件

#### 事務事業編 ○再生可能エネルギー設備を導入した施設数 (累計)

【2019年度】 20施設 → 【2024年度】 36施設 → 【2028年度】 45施設 → 【2030年度】 50施設

※国のエネルギー基本計画に基づく算出方法に変更したため、郡山市エネルギービジョンとの数値とは異なる。

### 【施策例】

- ・【再掲】 エネルギーの面的利用の拡大 (市民・事業者)
- ・【再掲】 次世代自動車の普及 (市民・事業者・行政)
- ・再生可能エネルギー電気・熱の最大限の導入 (市民・事業者・行政)
- ・【再掲】 水素社会の実現 (事業者・行政)

# 7 目標達成に向けた対策・施策

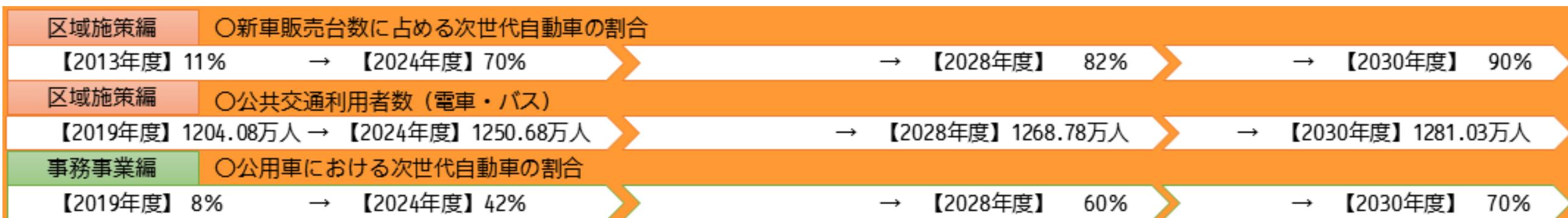
## 取り組みの柱3

## 地域環境の整備・発展による便利で快適なまちづくり



地域交通の利便性・快適性を追求しつつ、自動車からの二酸化炭素排出の低減に向けて、公共交通の利用促進を図るとともに、自転車、徒歩等での移動を推進します。また、流通など都市機能の集約化により、移動等で消費されるエネルギー使用量の削減を図るとともに、二酸化炭素排出量の増加につながる交通渋滞の解消を図ります。さらに、都市緑化や身近な緑の保全による地域環境の整備を推進するとともに、環境保全型の林業や農業の振興を図ります。また、地域の脱炭素化の実現を目指したカーボンニュートラルなまちづくりを促進します。

### 3.4%削減 (120千t-CO2)



### 【施策例】

- ・ ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化 (市民・事業者・行政)
- ・ 次世代自動車の普及 (市民・事業者・行政)
- ・ 公共交通機関及び自転車の利用促進 (市民・事業者・行政)
- ・ 共同輸配送の推進 (事業者・行政)
- ・ 環境保全型農業の推進 (市民・事業者・行政)

# 7 目標達成に向けた対策・施策

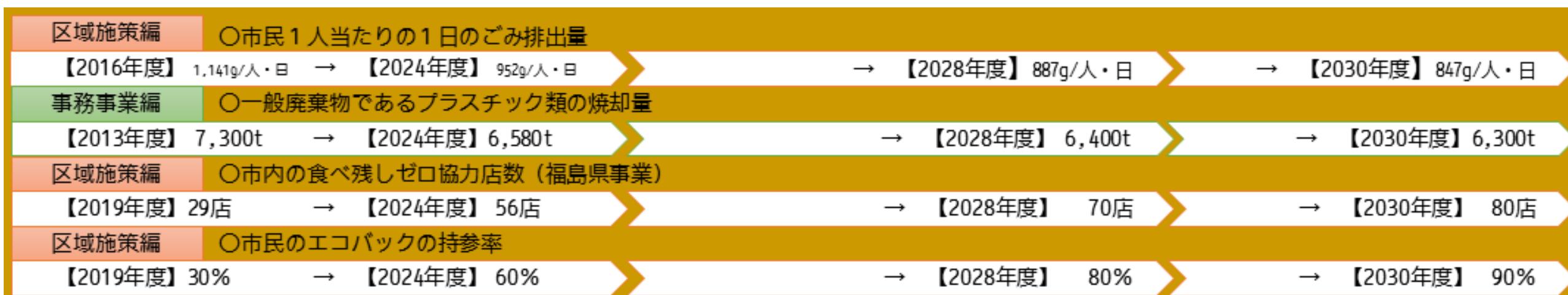
## 取り組みの柱 4

## 限られた資源を活用する循環型まちづくり



ごみの減量により、ごみ処理や製品の生産に必要なエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出を抑えることができます。このため、ごみの減量化に向けて3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組むとともにサプライチェーン全体での環境負荷を抑制するためのグリーン調達を促進します。

### 1.4%削減（51千t-CO2）



### 【施策例】

- ・ 容器包装プラスチックの収集量の増加（市民・事業者・行政）
- ・ バイオマスプラスチック類の普及（市民・事業者・行政）
- ・ 廃棄物焼却量の削減（市民・事業者・行政）
- ・ フロン類の回収・適正処理（市民・事業者・行政）

# 7 目標達成に向けた対策・施策

## 取り組みの柱6

多様な主体の連携による脱炭素型社会構築の気運が高いまちづくり



脱炭素型社会の実現には、私達一人ひとりの取り組みが重要です。特に環境を意識することはなくとも、スマートなライフスタイル・ビジネススタイルを選択することによって脱炭素社会の構築に貢献できるような社会づくりを目指します。

**0.3%削減 ( 11千t-CO2)**

区域施策編	○クールチョイスの累計賛同者数	【2017年度】 2,402人	→	【2024年度】 65,000人	→	【2028年度】 85,000人	→	【2030年度】 100,000人
区域施策編	○環境アプリのダウンロード数 (累積)	【2019年度】 135件	→	【2024年度】 1,200回	→	【2028年度】 1,700回	→	【2030年度】 2,000回
事務事業編	○web会議システムを用いた会議等の開催回数	【2019年度】 128回	→	【2024年度】 165回	→	【2028年度】 180回	→	【2030年度】 200回
区域施策編	○市内の福島議定書に参加する事業者数 (福島県事業)	【2013年度】 17社	→	【2024年度】 76社	→	【2028年度】 90社	→	【2030年度】 100社

### 【施策例】

- ・業種間連携省エネの取組推進 (事業者)
- ・エネルギーの面的利用の拡大 (市民・事業者)
- ・クールチョイスの推進 (市民・事業者・行政)

# 7 目標達成に向けた対策・施策

## 取り組みの柱5

### 気候変動に適応し安心して暮らせるまちづくり



気候変動適応計画（平成30年11月27日閣議決定）では、国内における様々な気候変動影響が評価・予測されています。そのうち、本市の特徴から影響が考えられる内容を適応ワーキンググループで整理しました。

これらの影響に対応するための施策を検討・実施します。

#### 適応計画編

#### ○郡山市における適応策の実施数

【2019年度】 6件 → 【2024年度】 14件 → 【2028年度】 17件 → 【2030年度】 20件

※分野ごとに、適応WGの結果を反映していきます。（9月上旬取りまとめ予定）

## 取り組みの柱7

### イノベーションの牽引と地域経済活性化のまちづくり



脱炭素型社会は、これまでの取り組みの延長線上で実現できるものではありません。現在の経済・社会のシステムを大きく変えるイノベーションが必要です。本市が地球温暖化対策を推進することにより、脱炭素社会を実現するイノベーションを牽引し、地域経済の活性化を図ります。

#### 区域施策編

#### ○市内における行政と連携した実証実験数

【2019年度】 1件 → 【2024年度】 3件 → 【2028年度】 4件 → 【2030年度】 5件

### 【施策例】

- ・ バイオ燃料の供給体制整備（事業者・行政）
- ・ 水素社会の実現（事業者・行政）
- ・ 需要家側エネルギーリソースの有効活用（市民・事業者・行政）

## 8 施策・対策における市の率行的行動（事務事業編）

施策・対策の推進において、市民・事業者が行う環境配慮への自主的な取組を促進するため、自らが率先して環境負荷の低減に努めるとともに、市域における環境配慮行動の模範となることが求められます。そこで、本市が実施するすべての事務・事業を対象として、分野別の地球温暖化対策等の取組を実施します。

### 共通事項

- ・ 公共施設に係る情報を活用した対策の推進
- ・ 地球温暖化対策に関する意識の定着
- ・ 省エネ法の着実な実行
- ・ 公用車の次世代自動車への更新
- ・ グリーン購入・グリーン契約等の推進
- ・ 官民連携施策の推進
- ・ ペーパレス化等のその他の率行的な取組の推進

### 一般廃棄物処理事業

- ・ 3Rの推進によるごみ焼却量の減少等
- ・ 廃プラスチック類の分別・リサイクル
- ・ 食品ロスの削減における普及啓発
- ・ 廃棄物エネルギーの高効率化等

### 建築物

- ・ エネルギーの徹底管理の推進
- ・ 高効率機器の導入
- ・ 再生可能エネルギーの導入
- ・ 未利用エネルギーの活用
- ・ ZEB化の推進

### 上下水道事業

- ・ 高効率設備の導入
- ・ エネルギーの効率化・適正化
- ・ 再生可能エネルギーの導入
- ・ 漏水対策の推進
- ・ 雨水等の利用の推進

# 9 目標達成に向けたPDCAサイクル

今後大きな変化が予想される国内外動向を的確に反映するため、4年ごとのPDCAサイクルを回して見直しを行う。また、計画の進捗管理として、事業実施に関する毎年のPDCAサイクルも併せて回していく。

